

意見書案第 5 号

教育予算の拡充を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年6月22日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

古川 清文

森 あや子

近藤 里美

山口 剛司

熊谷 敦子

落石 俊則

とみなが 正博

倉元 達朗

田中 丈太郎

教育予算の拡充を求める意見書

文部科学省は、平成30年度から小学校中学年の外国語活動や小学校高学年の英語教科化を実施する予定としており、今後更に学校現場における課題が複雑困難化する中で、小学校における専科教員の拡充や生徒指導・進路指導体制の充実、特別支援教育の充実等、一人一人の児童生徒へのきめ細やかで丁寧な対応を行うことが求められます。あわせて、学びの質を高めるためには、教員が教材研究や授業準備に専念できる時間を確保する必要もあります。

このような中、文部科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査の速報値では、平成18年度の前回調査と比べ、週20時間以上の時間外勤務が常態化するなど、小・中学校の教員とも勤務時間が増加し、厚生労働省が過労死の労災認定の目安としている月80時間を平均値で優に超えていることから、教員の長時間労働の是正が急務となっており、教職員の実効ある多忙化解消策も必要です。

子どもたちの教育水準を向上させること、また、子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要であり、国の施策として財源措置を行い、十分な教育予算を確保することが求められます。

しかしながら、地方自治体においては、厳しい財政状況の中、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率が三位一体改革の中で2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方自治体の負担が増加し、財政を圧迫しています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、子どもたちの教育環境を更に良くしていくため、地方自治体の教育行政が充実する教育予算の拡充を図られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、

文部科学大臣、内閣官房長官、

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

議 長 名